

公益法人として、薬剤師の人づくりを通じて社会に貢献するために

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

代表理事 内山 充

この度、平成 22 年 7 月 1 日付をもって、当認証機構は内閣府より「公益社団法人」の認定を受けることが出来ました。平成 16 年の法人設立以来、関係各位の一方ならぬご支援、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、当機構の事業の正当性と公益性、および中立・公正性が、公的に認められたことに大きな喜びを感じております。今後、公益法人の名に恥じないように、定款にしたがい、関係法令や諸規程に忠実に、事業を展開して参りますので、倍旧のご支援をお願い申し上げます。

申し上げるまでもなく、医療はすべて医療職と患者との相互の信頼で成り立っています。信頼は、携わる人（医療職）によって支えられ、また、その人を作るのは一生を通じた学習であることは言うまでもありません。

当認証機構が平成 16 年に薬剤師生涯学習の評価機関として発足した意図は、この薬剤師の「人づくり」には、個々の薬剤師の生涯学習の内容と、取得する単位の質を保証することが必須であると考えたからです。当時は、必ずしもその体制が十分に確立されていませんでした。現在までに十数カ所の生涯研修実施機関が当法人の認証を取得し、相互に一定の水準と約束事を守りつつ、適正な生涯研修と認定制度を推進しつつあり、かなり望ましい体制になって参りましたが、まだ旧態依然たる慣例の残っているところもあります。その是正は、当面の当法人の公益事業の責任と考えております。

特に、時代の移り変わりに伴い、生涯研修が自己研鑽の域を脱して、義務化されたり免許更新の条件になった時には、質のそろった生涯研修が客観的に保証されなければ、社会からの信頼が得られません。それぞれの研修提供機関が、自らの実施する研修と与えた単位について、内容と質に責任を持つ。そうした研修機関を全国に数多く育てることが当機構の目標であり、責務でもあります。

今後も当機構は、薬剤師生涯学習の中身に対する評価を大切にし、優れた研修・認定制度を育て、認証し、薬剤師の「人づくり」を通じて社会に貢献するために、思いを新たに事業を推進いたしますので、よろしくご教導のほどお願い申し上げます。

(2010.11.15)